

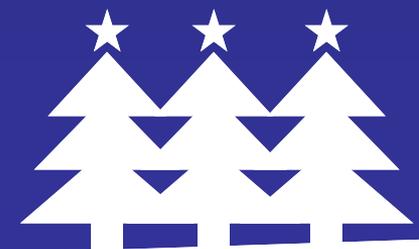
# 信頼できる成績評価のために

---

2012年2月23日(木)

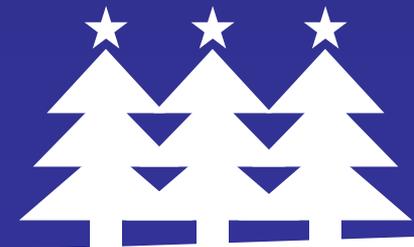
青森中央短期大学FD講演会

田中正弘(弘前大学)

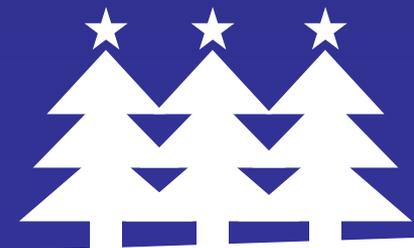


# 目次

- 本発表の目的
- 成績評価に関する課題
- 評価基準の考え方
- 弘前大学の成績評価ガイドライン
- イギリスの「学外試験委員」
- 習熟度別クラスにおける成績評価
- まとめ

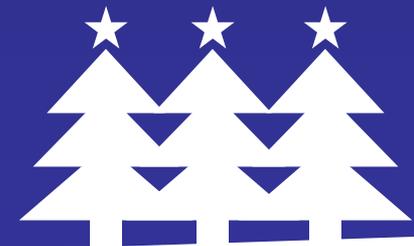


# 本発表の目的

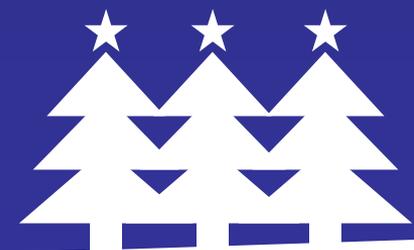


# 本発表の目的

- 我が国では、成績評価は各大学教員の裁量に概ね委ねられているため、評価基準が不統一、かつ曖昧であることが多い。
- このままでは、学生の「学習到達度」(学士力)を適切に評価できず、社会の信頼を失いかねない。
- そこで、イギリスの例を参考に、科目の到達度を適切に設定・評価するために必要な、自律的な内部質保証(信頼できる成績評価)制度の構築を提案したい。

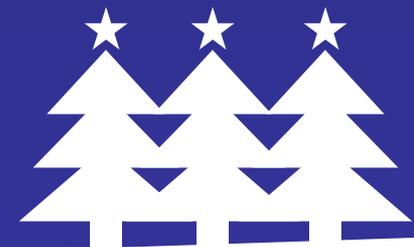


# 成績評価に関する課題



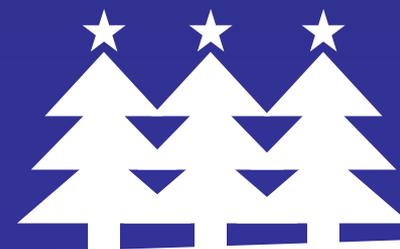
# 成績評価に関する課題

- 成績評価の結果一覧を全ての科目通して眺めてみると、驚くほど結果にバラツキがある。
- 弘前大学の例では、教養教育の科目群ですら、極端な成績（不可の割合が8割を超える、または秀の割合が5割を超える）を付けている科目がある。
- このことは、恐らくどの大学においても、共通の問題として認識されていると思う。



# 中央教育審議会答申の指摘

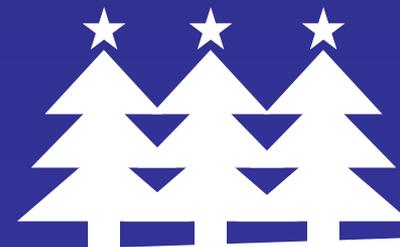
- 中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」(平成20年12月24日)は、成績評価の現状について、下記のように指摘している。
  - 我が国の大学は、成績評価について、個々の**教員の裁量に依存**しており、**組織的な取組が弱い**。従来そのままでは、大学全入時代の学生の変容に際し、学生確保という経営上の要請も相まって、なし崩し的に安易な成績評価が広がるおそれがある(26頁)。



# 具体的な改善方策

- 具体的な改善方策

- 教員間の共通理解の下、成績評価基準を策定し、その明示について徹底する。
- 成績評価の結果については、基準に準拠した適正な評価がなされているか等について、組織的な事後チェックを行う。
- また、成績評価の通用性を高める方策として、当該教員以外の第三者の参画を求める仕組みを検討する(27頁)。



# 改善のスリー・ステップ

## 1. 成績評価基準の策定

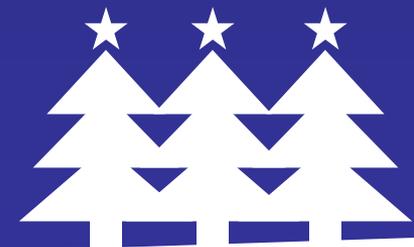
- 絶対評価を基本理念としつつ、相対評価を組み合わせた独自の設定が必要。

## 2. 組織的な事後チェック

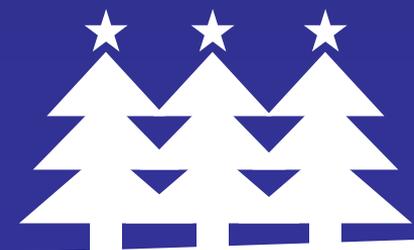
- 同僚評価のボトムアップで検査する制度が必要。

## 3. 第三者の参画

- 他大学の教員による互助の精神が必要。



# 評価基準の考え方

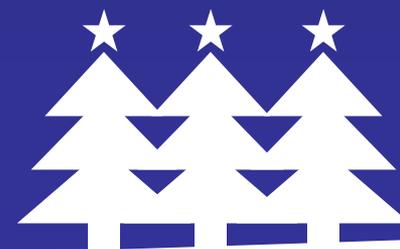


# 評価基準の考え方

- 評価基準の考え方は多様にあり、それぞれメリット・デメリットがある。
  - 多様な基準のメリット・デメリットを整理して、授業目的に応じて基準を使い分ける(組み合わせる)必要性がある。
    - メリット・デメリットの詳細な説明は、拙稿(2010)「成績評価基準の再考—多様な評価基準のメリット・デメリット—」『21世紀教育センターニュース』第17号, 1-2頁を参照のこと。

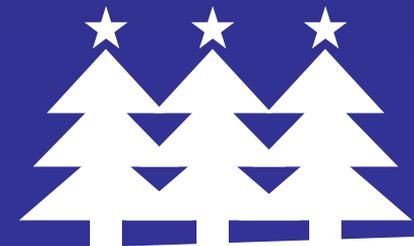
<http://culture.cc.hirosaki-u.ac.jp/21seiki/News/21cn17.pdf>

- 評価基準を定める上で、最も基本となる考え方は、絶対評価と相対評価である。



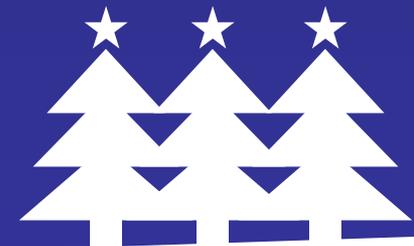
# 絶対評価(1)

- 多くの大学教員に支持されている考え方は、絶対評価である。
  - 絶対評価では、修得してほしい知識・能力・態度を「到達目標」として定め、その目標を学生がどの程度達成できたかで、彼らの成績を判断することになる。
  - 従って、全ての学生が最も高い設定基準に到達しているのであれば、彼らの成績は全て秀になる。
  - 逆に、誰一人最低基準を満たしていないのならば、全員の成績が不可となる。



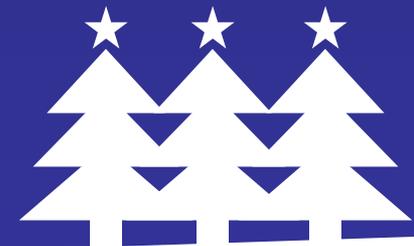
# 絶対評価(2)

- 絶対評価の理念の下では、極端な成績をつけることは可能である。
- ただし、極端な成績をつけることは、その科目の到達目標の設定に問題(目標が高・低すぎる)があるのかもしれない。
- よって、評価基準を明確にし、かつ基準設定の根拠や理由を適切に説明できなければならない。  
(説明責任が生じる。)



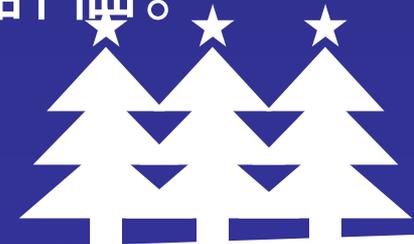
# 相対評価(1)

- 絶対評価と対照的な方法が、相対評価である。
- 相対評価は、秀7%、優24%、良38%、可24%、不可7%というように成績分布を設定することで、科目間の難易度を統一できるという特徴がある。
- このため、小学校や中学校などで普及していた（現在は絶対評価に移行）。大学でも、教養教育の選択必修科目などで、選択による不公平感がでないように、相対評価を採用することがある。



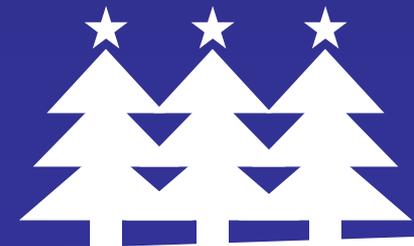
# 相対評価(2)

- 欧州単位互換制度 (European Credit Transfer System: ECTS) は、相対評価を採用している。
  - A: 上位10%
  - B: 11~35%
  - C: 36%~65%
  - D: 66%~90%
  - E: 下位10%
  - FX: 不合格(いま少しの努力を要する)
  - F: 不合格(相当の努力を要する)
- アジア単位互換制度 (ACTS) も相対評価。



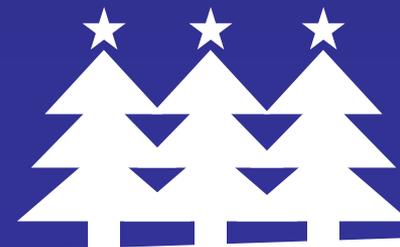
# 相対評価(3)

- 相対評価には、クラスの約半分は平均点以下であるという教育的に問題のある事実には、教員の意識が向かわなくなるという欠点がある。
  - 注意:相対評価では、中央値が平均値とかけ離れているのは望ましくない。
- なぜなら、平均点以下の学生が半分程度存在しないと、定められた分布に従って成績をつけられないためである。



# 相対評価と絶対評価

- 単純な相対評価の適用は避けるべきである。
  - 他の学生と比べてどれだけ優れて(劣って)いるかよりも、学生が科目の到達目標をどの程度達成できたかによって個別に評価することを、大学は期待されているからである。
- 単純な絶対評価の採用も避けるべきである。
  - 各教員がバラバラに定めた評価基準では、学生に不安を与える要因になったり、成績に関わる無用な混乱を引き起こしたりする危険があるため。
  - 加えて、科目の到達目標が**適当であるか**を適宜検査する必要があるため。

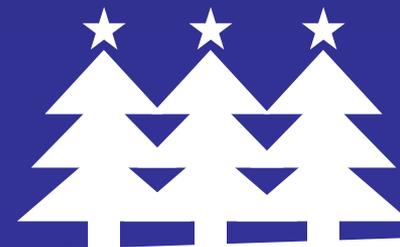


# 独自の設定

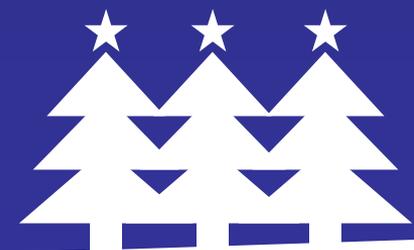
- 絶対評価を基本理念としつつ、相対評価の理念を組み合わせた独自の設定が必要である。



- 個々の学生が何をどの程度できるようになったかで、成績を判断（絶対評価）する。
- ただし、その成績の分布が正規分布（相対評価）とかけ離れている場合は、同僚による事後チェックを実施する。

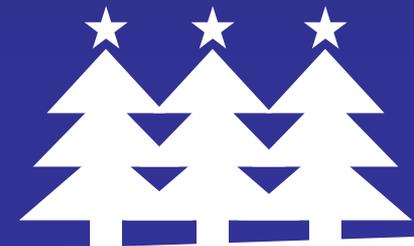


# 弘前大学の成績評価ガイドライン



# 弘前大学の成績評価ガイドライン

- 弘前大学では、21世紀教育（教養教育）科目の『成績評価の方法と基準』を、ガイドラインとして定めている。
- 『成績評価の方法と基準』に従って、適切に成績評価が行われているかを、21世紀教育センター点検・評価専門委員会がチェックしている。
  - なお、基準を著しく逸脱している科目があれば、点検・評価専門委員長から科目主任や学部長に是正の検討をお願いします。

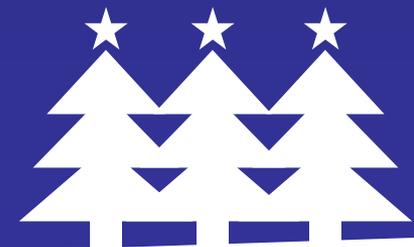


# 1. 全体に関する事柄(1)

## 【評価視点の複数化】

1) 期末試験だけで評価するのではなく、何らかの形で、以下の3段階にわたって評価を行い、それらを総合して最終的な成績を算出します。この評価方法は、学生の成績を評価するのみならず、学生の学習を支援するために、教育内容・方法を確認し、調整・改善するために、実施されるものです。なお、出席点を設定するかどうかは、授業科目の性格によります。

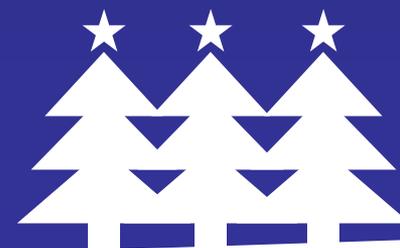
①平常評価      ②中間評価      ③期末評価



# 1. 全体に関する事柄(2)

## 【授業への出席】

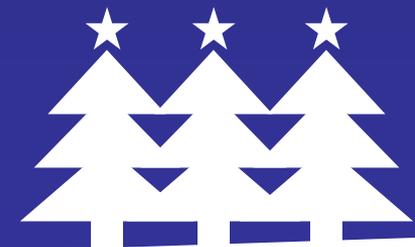
- 2)「履修取りやめ制度」が設けられているので、「履修取りやめ」の届け出を出さず、出席が全体の授業回数の3分の2に満たない者には、不可の評価を与えます。
- 3)この基準を実施するために、21世紀教育科目では、何らかの形で、毎回必ず出欠を確認してください。
- 4)ただし、基礎教育科目とテーマ科目は、第1回の授業時に履修者が確定していないので、受講希望者の確認を行ってかまいませんが、それを正規の出欠としてはカウントしないでください。



# 1. 全体に関する事柄(3)

## 【試験・レポートなどの返却】

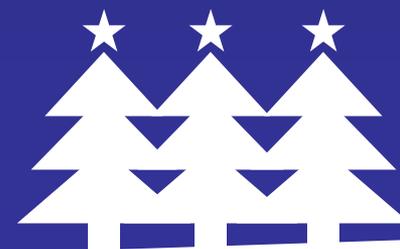
- 7) 学習効果を高める, または教育内容・方法を調整するために, 学期中に行った中間試験・レポート等はできるだけ授業時に学生に返却してください。なお, 返却を行わなかった分については, 法規により, 5年間の保存が義務づけられます。
- 8) 期末試験等の返却を成績評価前に実施することは難しいと思われませんが, 可能であれば, 学生への返却・開示を試みてください。



## 2. 基礎教育科目・テーマ科目(1)

### 【評価の標準的な平均点】

- 1) 評価する側の主観的・恣意的評価をできる限り排除すべきであることを考慮し、次に記すような、到達目標に準拠する授業設計と成績評価を行います。
  - i) 到達目標の設定
  - ii) 授業内容の検討とテキストの選定
  - iii) 教育方法の工夫
  - iv) 評価基準の公開
  - v) 試験問題・課題レポートの難易度等に創意工夫を凝らし、**平均点が70～80点**の枠内に収まるような授業設計と成績評価を行います。

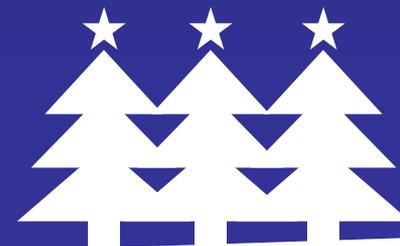


## 2. 基礎教育科目・テーマ科目(2)

### 【評価の標準的な平均点】

- 2) 平常評価・中間評価・期末評価を総合した評価の平均点を算出し、最終的な評価として成績記入表に記入します。
- 3) 60点以上の合格者において、「秀・優」及び「可」がそれぞれ**5割を超えない**ように、配慮してください。

なお、「秀」は特に優れた成績を修めた学生に与えられる評価であり、適正に成績評価をする必要があります。このため、比率を設定し、5%以内とする。ただし、これは努力目標とします。
- 4) 同じ内容の授業科目で担当者が異なる場合には、授業内容等の**摺り合せを検討**し、科目内でのバランスの調整・確保をしてください。



# 3. 情報系基礎

## 【達成度の評価基準】

### 3) 80点以上を与える場合

- A) 理由のない遅刻や欠席がないこと。
- B) 担当教員が提示した課題に対して、期限以内にレポート等が全て提出されていること。
- C) レポート等において担当教員が提示した課題を満たしていること。
- D) 提出したレポート等の内容が基準を満たし、非常によい場合には、20点の範囲内で加点を行います。

### 4) 60点以上を与える場合

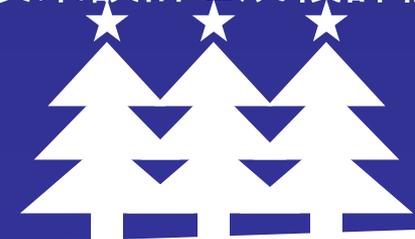
- A) レポート等の提出が指定された期限より遅れた場合や、提示した課題の内容を十分に満たしていない場合は、減点扱いとします。なお、レポート等の提出がない場合は、単位認定しません。
- B) レポート内容による加点及び上記減点を行い、総点数が60点以上であれば、単位認定します。



# 4. 言語コミュニケーション実習(1)

## 【評価の標準的な平均点】

- 1) 評価する側の主観的・恣意的評価をできる限り排除すべきであることを考慮し、次に記すような、到達目標に準拠する授業設計と成績評価を行います。
  - i) 到達目標の設定
  - ii) 授業内容の検討とテキストの選定
  - iii) 教育方法の工夫
  - iv) 評価基準の公開
  - v) 試験問題・課題レポートの難易度等に創意工夫を凝らし、英語コミュニケーション実習では平均点が73～77点、多言語コミュニケーション実習では平均点が70～80点の枠内に収まるような授業設計と成績評価を行います。



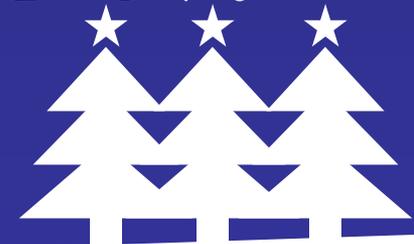
# 4. 言語コミュニケーション実習(2)

## 【評価の標準的な平均点】

- 2) 平常評価・中間評価・期末評価を総合した評価の平均点を算出します。
- 3) 同じ授業内容の授業科目で担当者が異なる等の場合には、授業内容等の摺り合せを検討し、科目内でのバランスの調整・確保をしてください。

## 【共通テスト】

- 4) 「英語コミュニケーション実習 I」は、**共通テスト**を実施します。通常評価が70%、共通テストが30%の割合です。詳しくは、英語コミュニケーション実習科目主任会が定めます。



# 5. スポーツ・体育実技

## 【平常評価：50点】

1)実技の授業では、自らが積極的にスポーツ活動に参加することが大切なので、平常評価点の割合を全体の50%とします。

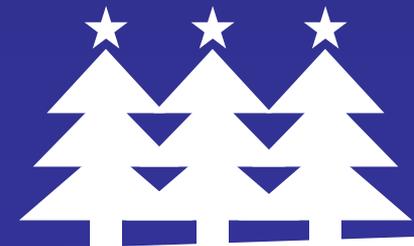
## 【中間評価：20点(5段階評価)】

2)授業に対する意識調査やレポートを含め、受講態度や学習意欲に対する評価をします。

## 【期末評価：30点(5段階評価)】

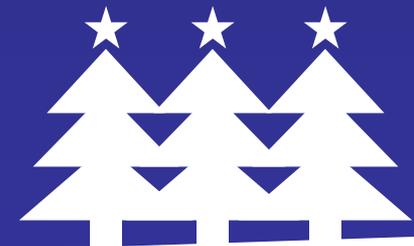
3)評価の客観性を保つために、極力、スキルテスト・運動能力テスト・体力テスト等の実技テストによって、運動能力や体力レベルの評価をします。

4)ただし、種目によっては、担当者ごとの特別な基準が示されることもあります。



## 6. 芸術実技

- 1) 音楽実技: 演奏実技試験(40点), 平素の習得度(40点), 出席(20点)を合算します。
- 2) 美術実技: 制作の結果である作品(40点)と, 途中の制作過程(40点), 出席(20点)を合算します。



# 課題

## 平均点を定めることへの反感・誤解

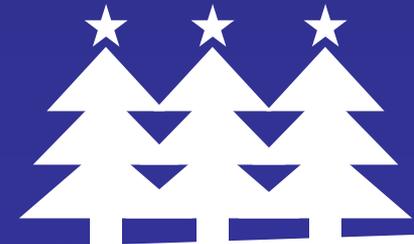
Q1. 定められた平均点に収めるために、教育内容をねじ曲げてもいいのか！？

(私は私が教えたいことを自由に教えたい！)

A1. なぜ平均点に収まらないのか、同僚とともに自己省察してほしい。

A2. ガイドラインなので、あくまでも努力目標です。。

課題：専門教育ではガイドラインが設定されていない。



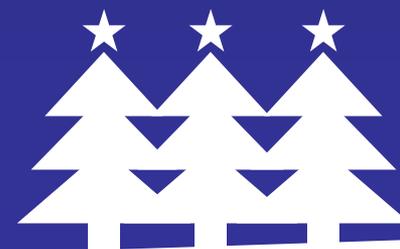
# 学生の声（アンケート結果）

## 平成23年度前期

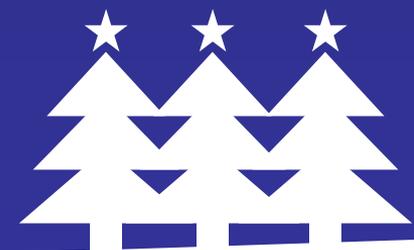
- 評価が厳しい科目と易しすぎる科目の差が大きすぎる。
- 成績の付け方がよく分からない科目があった。もっと明確にしてほしい。
- テストが返却されていない科目があって、（成績に）納得がいかないものがあった。

## 平成23年度後期

- 甘い教科もあれば、厳しい教科もある。
- どのように評価されてその成績をつけられたのかが不明で納得がいかない。
- 成績の詳細を知りたかった。



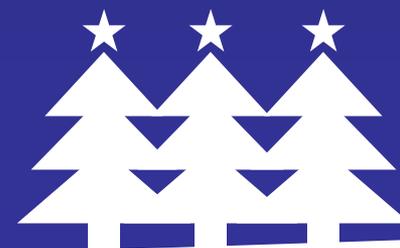
# イギリスの「学外試験委員」



# イギリスの「学外試験委員」

中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」  
(平成20年12月24日)の提案

- 成績評価の通用性を高める方策として、当該教員以外の第三者の参画を求める仕組みを検討する(27頁)。
- そこで本発表は、「第三者の参画を求める仕組みを検討する」目的で、イギリスの「学外試験委員」(external examiner)制度に着目したい。



# 学外試験委員制度(1)

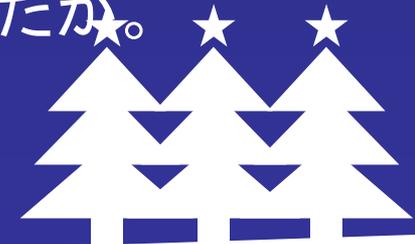
- 学外試験委員制度とは、「大学が提供する教育および授与する学位・資格の質と水準に対して責任を有するのは個々の大学であるという前提のもとに、当該機関の関係者のみではなく他大学等の専門家にも試験の実施や学位審査に関与してもらうことによって、より厳格かつ公正に教育の質と水準を保証」(安原 2005:34)するものである。

【参考文献】安原義仁(2005)「イギリスの大学・高等教育における学外試験委員制度の再構築へ向けて」『大学評価・学位研究』第3号, 33-41:34頁。



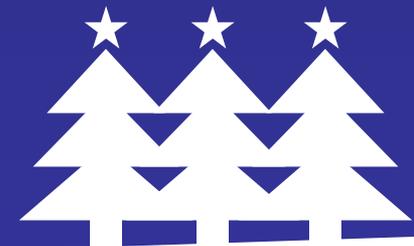
# 学外試験委員制度(2)

- 学外試験員制度は、大学の依頼に応じて、他大学の教員が**教育内容・水準**や**成績評価基準の妥当性**を検証し、それらの改善に向けた助言を行うという、イギリス固有の制度である。
- 具体的には、以下の三つの内容を含む。
  - A) 教育内容・水準は、学位の枠組みや分野別参照基準と照らし合わせて、相応であるか。
  - B) 学生の学習到達度は、**類似の大学と比較して**、同等といえるか。
  - C) 試験と評価は**適切かつ公正**に行われたか。



# イギリスを鏡に

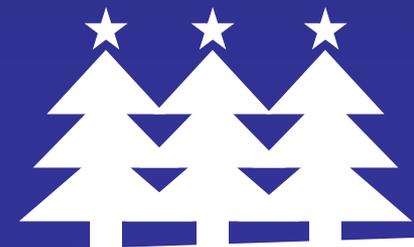
- 1830年代に誕生したイギリスの伝統ある制度を見直してみるからこそ、日本にとって、外部評価の質保証機能に頼りすぎている現状を反省し、基本原則に立ち返る良い機会であると思う。
- なお、この制度は、多様化の進む個々の大学の教育が、類似の大学と比べ同一ではないが同等であることを確認する重要なツールで、イギリス高等教育の強みであると考えられている。



# 現状と課題(1)

- イギリス学長団体(2010)の調査によると、中規模大学で平均して、100名を超える学外試験委員が、80以上の異なる機関から任命されている。
- 学外試験委員は、伝統的な大学では、類似機関の同僚(教員)から選出される傾向が強いが、新しい大学(旧ポリテク)では、産業界からも多様な人選が行われている。

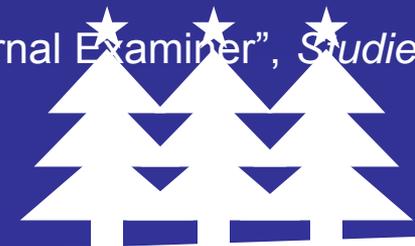
【参考文献】Universities UK (2010) *Review of External Examining Arrangements in the UK*, London: UUK.



# 現状と課題(2)

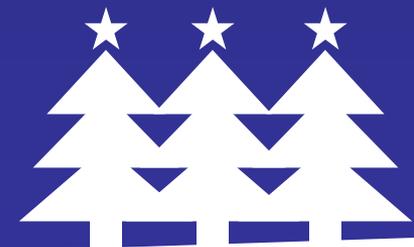
- Hannan, A. and Silver H., (2006)によると, 学外試験委員を引き受ける理由には, 主に以下の三つがある。
  - ① **互助の精神**
    - 他大学の教員に学外試験委員での協力をお願いしている手前, 他大学の依頼は断れない。
  - ② **情報の収集**
    - 他大学の進んだ取組に関する情報を得られる。
  - ③ **昇進の基準**
    - 学外試験委員の経験は, 教育実績になる。

【参考文献】Hannan, A. and Silver, H., (2006) “On Being an External Examiner”, *Studies in Higher Education*, Vol.31, No.1, pp.57-69.



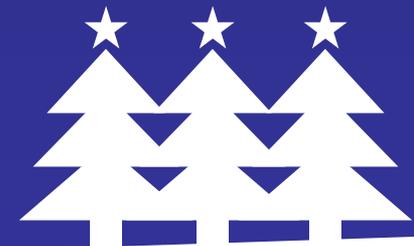
# 現状と課題(3)

- 学外試験委員の任を離れたい理由は、下記の点に集中している。
  - ① 最も忙しいときの時間的束縛
    - 学期末の試験期間中に他大学で学外試験委員を兼務することは、体力を消耗する。
- ただし、学外試験委員の役割自体に困難を覚える事例は少ない。
- 報酬に関しても、強い不満はない。



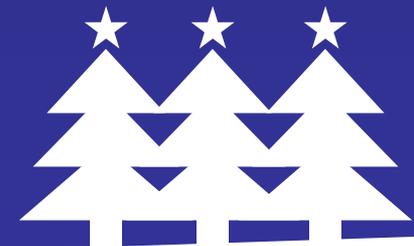
# 訓練

- 学外試験委員の形式的な訓練は「必要ない」という意見が圧倒的に多い。
- 必要ないと考える理由として,
  - ① 学外試験委員の役目は、試験内容・結果の点検なので、経験豊富な教員に特別な訓練は必要ない。
  - ② 学外試験委員に必要な知識は、点検する大学固有のニーズと文化のため、画一的訓練では得られない。
  - ③ 教員は近年とみに多忙で、訓練を受ける時間的余裕がない。

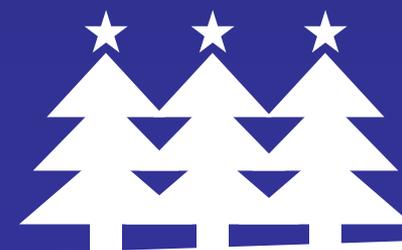


# イギリスからの示唆

- 学外試験委員を引き受ける理由は、「互助の精神」や「情報の収集」であり、学外試験委員制度は、自大学や他大学の教育の質を保つための**教員の自発的取組**と見なされている。
- 従って、教員にとって、国レベルで統一された学外試験委員の訓練・資格登録制度は、官僚的かつ形式的で、自発性を削ぐ恐れがある。
- 形式的な「仕事」として引き受けるのであれば、学外試験委員は薄給で割の合わないものである。



# 習熟度別クラスにおける成績評価



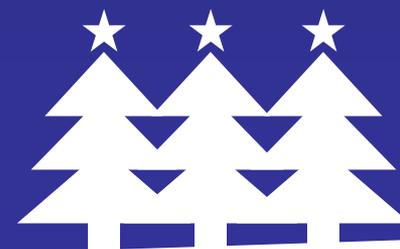
# 習熟度別クラスの課題

## 課題

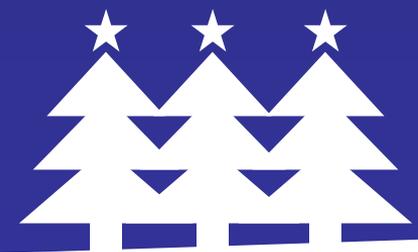
- 同一名称の科目で、上位クラスの「A」と下位クラスの「A」が、同じ「A」でいいのか？

解決策は二つある。

- 科目の名称を変える。
  - 例：英語 I（初級），英語 I（中級），英語 I（上級）
- 学生の学習到達度を個別に評価する。
  - 例：共通テストの活用



# まとめ



# まとめ

改善のスリー・ステップへの挑戦を！

## 1. 成績評価基準の策定

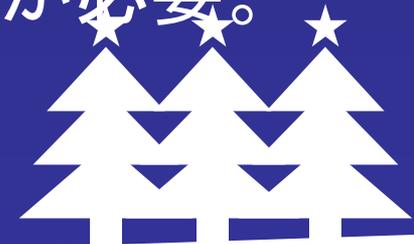
- 絶対評価を基本理念としつつ、相対評価を組み合わせた独自の設定が必要。

## 2. 組織的な事後チェック

- 同僚評価のボトムアップで検査する制度が必要。

## 3. 第三者の参画

- 他大学の教員による互助の精神が必要。



田中正弘(弘前大学21世紀教育センター高等教育研究開発室)

**ご静聴ありがとうございました。**

